

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年10月4日)

- 1 山陰道の本年度供用予定区間における開通見通し及びインターチェンジの名称の決定について
【道路企画課】……1ページ
- 2 久本砕石（株）役員個人に対する債権の対応状況について
【河川課・治山砂防課】……2ページ
- 3 鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理候補者の選定について
【空港港湾課】……3ページ
- 4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課・道路建設課・河川課・空港港湾課】……5ページ

県土整備部

久本砕石（株）役員個人に対する債権の対応状況について

平成25年10月4日
河川課
治山砂防課

久本砕石株式会社の役員個人に対する債権の納付催告状況等について、次のとおり報告します。

1 債権発生の概要

平成14年1月、久本採石場内に堆積していた土砂（残廃土）が崩落し、千代川を閉塞した。流域住民、JR、国道などに甚大な被害が懸念されたことから、河川管理者（県）が河道確保のための緊急工事を実施した費用を原因者（久本砕石株）に求償している。（河川法第67条による原因者負担金）

- 法人から納付の見込みがないことから、平成14年度を中心に砕石、預金、売掛金など差押えを実施した。（回収済額：21,277,331円）
- さらに、当時の役員個人を相手に、商法上の損害賠償請求訴訟（1億円）を提訴（勝訴）した。

※役員個人に対する債権の状況

損害賠償請求額	100,000,000円
債務者	3名
収納額	27,179円（平成16年8月収納（預金差押え））

2 納付催告の状況

- これまで、文書での催告のほか、昨年度は延べ10回、実質的経営者であった者（以下「A氏」という。）を中心に直接自宅へ訪問し、納付催告を行った。
- 本年度は、6月21日付けで部長名の催告文書を発送し、判決の履行を強く求めるとともに、今後の支払計画を提出するよう通知した。また、A氏に対して3回（7/4、8/9、8/22）納付催告を行った。
- A氏は、体調不良を理由に面会を回避しようとしている状況にあり、「刑事責任はない。」などを理由に債務履行を果たそうとせず、未だ回収に至っていない。

3 今後の対応

債務者は年金生活者（A氏ほか1名）と自己破産者（1名）であり回収は極めて難しい状況であるが、少額ずつでも納付するよう、八頭県土整備事務所とともに引き続き、財産調査や納付催告を行い、債権の回収と責任追及を行う。

（参考）

※久本砕石（株）に対する債権の状況

支払命令額	1,958,057,090円（原因者負担金：910,587,690円、代執行：1,047,469,400円）
回収済額	21,304,510円（原因者負担金：21,277,331円、代執行：27,179円）
未回収額	1,936,752,580円（原因者負担金：889,310,359円、代執行：1,047,442,221円）
不納欠損済額	1,047,442,221円（平成19年度、平成20年度、平成21年度）
差引残額	889,310,359円（原因者負担金分：うち損害賠償金99,972,821円）

久本砕石株式会社は既に解散し平成19年5月22日に清算が終了しており、回収の見込みがない状態となっている。なお、東部採石事業協同組合への出資証券500,000円を差押中であり、原因者負担金について時効を中断させている状況である。

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の 指定管理候補者の選定について

平成25年10月4日
水産課
境港水産事務所
空港港湾課

農林水産部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、次のとおり鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理候補者を、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第6条第2項の規定により、同条例第5条の基準に基づいて審査した。

なお、この審査委員会による審査結果を踏まえ、県として指定管理候補者を決定した上で、11月県議会に付議する予定としている。

1 指定管理候補者
境港水産物市場管理株式会社 境港市昭和町9番地7 代表取締役社長 大谷和三

2 指定期間
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額
714,835千円……（1）（債務負担行為額 714,835千円）
〔参考〕単年度委託料の額（（1）÷5年） 142,967千円
〔うち市場委託料 136,087千円
漁港委託料 6,880千円〕

4 審査結果
鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理について上記団体を指名し、審査委員会において審査した結果、事業計画書、収支計画書等の内容は適切であり、指定管理者として適当であると認める。

5 審査の経緯
境港水産物市場管理株式会社から提出された事業計画書等の審査及び面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査した。

(1) 審査委員

氏 名	所 属 等
松澤 以尚（委員長）	鳥取県農林水産部水産振興局長
北野 岳之（副委員長）	税理士
酒井 裕規	鳥取環境大学講師
木村 真理子	境港商工会議所女性会会長
小林 美穂子	元西部東商工会産業支援センター職員

(2) 開催経緯

- ア 第1回審査委員会：8月1日
審査要項・審査項目等の審議
- イ 第2回審査委員会：9月3日
境港水産物地方卸売市場及び境漁港の概要説明・面接審査、審査基準に照らした審査

(3) 審査基準

審 査 基 準	審 査 項 目
1 公の施設の平等な利用を確保するのに十分なものであるか (指定手続条例第5条第1号)	・管理運営の基本的な考え方

2	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理の基準 ・施設設備の維持管理の基準 ・業務の外部委託 ・事故・事件の防止措置と緊急時の対応
3	公の施設の管理の業務に係る経費の効率化が図られるものであるか (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の効率化の考え方は適切か ・収支計画の見通しは適切か
4	公の施設の管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の財政基盤、経営基盤は安定しているか ・組織及び職員の配置等 ・関係法令に係る監督行政機関からの指導等を受けていないか ・法人等の社会的責任の遂行状況 ・管理運営実績評価

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

審査基準	適/不適等	審査項目に対する主な意見
1	適	○指定管理を受け入れるために設立した会社であり、目的意識が明確で、業務に習熟している。
2	基準適合	○県、水産関係者とのコミュニケーションをうまくとり、良好な関係を築けている。
3	基準適合	○収支計画は適切である。
4	基準適合	○人材が優れており、自ら対応できている。 ○地元の3荷受業者でスムーズに管理運営されている。
総合	基準適合	○鳥取県管境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理者の候補者として適当であると認める。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 管理運営の方針

- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るという設置目的を自覚して管理運営に当たる。
- 関係法令等を遵守し、指導・教育を徹底する。
- 県とコミュニケーションを図り、パートナーシップで問題解決に当たる。
- 中立・公平・公正な運営に努め、問題・課題解決に当たる。
- 見積り合せ・価格交渉を徹底し、経費削減を図る。

(2) 施設の設置目的に沿った業務の内容

- 県と密接な連携を図り、公平な管理運営を行う。
- 職員が問題意識をもって業務に取組み、組織としても情報の共有化を徹底する。
- 巡回等において施設のハード面で問題ないか把握する。

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

- マニュアルの形骸化を防ぐため、職員の教育を徹底する。
- 利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等、万全な体制を構築する。
- 利用者の苦情・要望等について迅速な対応を心掛ける。

(4) 個人情報保護、情報公開への対応

- 職員の教育を徹底し、資料の厳重な管理を行う。
- 鳥取県情報公開条例に則って策定した情報公開規程に基づき、県民の理解と信頼が得られるよう適切に運用する。

(5) 施設利用の要望の把握、利用促進の考え方

- 要望の把握に努め、情報の共有化を図り、対策を迅速に実行する。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	備 考
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)改良工事 (1工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)改良工事(1工区)(補助)栗山組・プロテクト特定建設工事共同企業体 代表者：(株)栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	131,355,000円 (予定価格) 143,190,600円	平成25年9月24日 ~ 平成26年3月14日	平成25年9月24日	制限付 一般競争入札 (6社)
道路建設課 〔西部総合事務所 〔米子県土整備局〕	国道181号(岸本バイパス)改良 工事(2工区)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 金廻	美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成	172,200,000円 (予定価格) 189,213,150円	平成25年9月30日 ~ 平成26年3月14日	平成25年9月27日	制限付 一般競争入札 (12社)
【変更分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	備 考
道路企画課 〔西部総合事務所 〔米子県土整備局〕	国道180号(あごじ橋)耐震補強 工事(P1橋脚)(交付金)	西伯郡 南郷町 下中谷	ピーエス三菱・馬野建設特定建設工事 共同企業体 代表者(株)ピーエス三菱鳥取営業所 所長 小倉 徳男	(当初契約額) 180,915,000円 (第1回変更後契約額) 180,915,000円 (変更額) 0円 (第2回変更後契約額) 180,915,000円 (変更額) 0円 (第3回変更後契約額) 183,640,800円 (変更額) 2,725,800円	平成24年9月6日 ~ 平成25年3月15日 (変更後工期) 平成25年3月29日 (変更後工期) 平成25年10月15日 (第3回変更後契約年月日) 平成25年9月20日	(当初契約年月日) 平成24年9月5日 (第1回変更後契約年月日) 平成25年3月15日 (第2回変更後契約年月日) 平成25年3月29日 (第3回変更後契約年月日) 平成25年9月20日	
河川課 〔西部総合事務所 〔米子県土整備局〕	旧加茂川浚渫工事(地味交付金)	米子市 瀬町 尾高町	(株)大門建設工業 代表取締役 内田 洋二	(当初契約額) 116,970,000円 (第1回変更後契約額) 131,462,100円 (変更額) 14,492,100円	平成25年3月1日 ~ 平成25年10月23日	(当初契約年月日) 平成25年2月28日 (第1回変更後契約年月日) 平成25年9月3日	
空港港湾課 〔鳥取港湾事務所〕	鳥取港第3防波堤改良工事(重 要)	鳥取市 港町地先	東洋建設(株)山陰営業所 所長 藤本 龍二	(当初契約額) 132,825,000円 (第1回変更後契約額) 139,236,300円 (変更額) 6,411,300円 (第2回変更後契約額) 154,889,700円 (変更額) 15,653,400円	平成25年3月2日 ~ 平成25年11月11日	(当初契約年月日) 平成25年3月1日 (第1回変更後契約年月日) 平成25年5月21日 (第2回変更後契約年月日) 平成25年9月17日	

